

(陳受28第2号)

動物の殺処分の非難及び抑制並びに動物愛護の啓発を促すゆるキャラ誕生を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成28年1月27日

陳情者

埼玉県北葛飾郡杉戸町倉松1-7-27
小畑 孝平

陳情の要旨

ゆるキャラ人気で、地域活性化をなすことは、全国でも一般的になっている。ゆるキャラは、地域の貴重な広報媒体であり、誘致においても、その有効性は実証されている。そして、愛媛県は、ゆるキャラの競争激化における生き残りをかけて、ストーリーも含めてインパクトのあるダークサイドな設定のキャラクターを加え、これが絶賛されている。他県も、これに負けてはならず、速やかに、ダークサイドなキャラクターをゆるキャラに加え、広報活動の一層の強化を図るべくものと思料される。これらが、当該県の社会的地位の向上等へ寄与するものとも思料される。一方、動物の愛護及び管理の確立並びに暴力及び戦争を否定し尽くす非暴力主義の、千葉県に限らない全国的な啓発につながることを思料される。

保健所等において、国内有数のひどい様態をもって動物の命をじゅうりんしている千葉県に対し、愛媛県の第2のゆるキャラ「ダークみきゃん」に倣って、千葉県でもダークサイドな設定のゆるキャラ「ダークチーバくん＝エイジ・フレデリック・ダニエル＝スズキ」を、誕生させることについて働きかける意見書の提出を求め、陳情する。